**※　注意事項　※**

・　**境界確認書は2部提出**とします。（申請者保管１部、改良区保管１部）

・　境界確認書には必ず**実印を押印**し、**その他の書類・図面と割印**してください。

　　また、**各ページに捨印**も押印してください。

・　実印について、会社・事業所の場合は社印を押印してください。

・　境界立会いを行わずに境界確認書を申請する場合は、実印の印鑑証明書と委任状及び

登記簿謄本を添付してください。**立会いを行っている場合、原則3ヶ月以内は印鑑証明書及び委任状添付及び登記簿謄本は必要ありません。**

・　受付後、**確認書交付まで2週間程度**かかりますので、急ぎの場合には書類を早めに

提出してください。

・　境界確認書交付時に、**事務手数料として2,000円**を戴きます。その際に領収書を

発行しますので、領収書に記入する宛名を教えてください。

**必ず水路担当者と書類を確認の上、申請をお願いします。**

**見沼代用水土地改良区　管理課**

**0480-85-9100**

**記入例**

境 界 確 認 書

　下記のとおり別紙図面のとおり相互に意思の確認が成立したので、確認書を各々１通保有する。

下線部が選択式になっているので水路名を

選択してください

不明な場合は一番下の空欄を選択してください

記

1．　確認した土地の所在　　　　久喜市菖蒲町菖蒲65番地

2．　確認した水路名

3．　確認成立した境界の　　 別紙のとおり

　　 点を明示した図面

4．　必要書類　 　　 案内図、公図の写し、実測図

5．　その他　　　　印鑑証明書、委任状、登記簿謄本

　見 収 第　　号の2

　令和　　年　　月　　日

　　　 住 所 久喜市菖蒲町菖蒲65番地

氏 名　　見沼　太郎 　実印

　　　住 所 久喜市菖蒲町菖蒲65番地

見沼代用水土地改良区

理 事 長　 坪　井　　茂

　　　氏　 名

境 界 確 認 書

下記のとおり別紙図面のとおり相互に意思の確認が成立したので、確認書を各々１通保有する。

記

1．確認した土地の所在

2．確認した水路名

3．確認が成立した境界の　　　　別紙のとおり

点を明示した図面

4．必要書類　　　　案内図、公図の写し、実測図

5．その他　　　　印鑑証明、委任状、登記簿謄本

　見 収 第　　 　号の２

　令和　　年　　月　　日

住 所

氏 名　　　　　 実印

住 所 　　 久喜市菖蒲町菖蒲６５

氏　 名 　　見沼代用水土地改良区

　　　　　　　　理事長　　坪井茂

※　境界確認書には必ず実印を押印し、上記必要書類と割印してください。